

平成 31 年 1 月 吉日

会 員 各 位

平成 30 年度富山県歯科衛生士会研修会開催のご案内

一般社団法人 富山県歯科衛生士会

前略 会員の皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。日頃は当会に多大なご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、この度平成 30 年度研修会を下記の通り開催いたしますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 1、開催日時 平成 31 年 3 月 31 日（日） 9 時 00 分～12 時 00 分（質疑応答含む）
- 2、場 所 富山県歯科保健医療総合センター 3 階ホール
- 3、研 修 会 演題 「 歯周治療における歯科衛生士の役割 」
－ 挑戦しよう禁煙指導 －
住友商事株式会社 歯科診療所
日本歯周病学会認定歯科衛生士 茂木 美保 先生
- 4、会 費 富山県歯科衛生士会会員・新規卒業及び卒業 1 年目歯科衛生士 無料
富山県歯科衛生士会会員以外 5000 円
※日本歯科衛生士会の「歯周治療の基本技術・プログラム」
IV 口腔衛生指導と生活習慣指導 3 単位
※日本歯周病学会認定歯科衛生士制度生涯研修単位に申請

※ 下記の申し込み用紙で 3 月 22 日までに FAX にて申し込みください。

草々

切り取り線

富山県歯科衛生士会 研修会 申込書

勤務先 _____ 連絡先電話番号 _____
職 種 _____ 氏 名 _____

次に該当される方に○をつけてください（歯科衛生士会 会員・会員外・30 年度及び 31 年度卒業生）

一般社団法人 富山県歯科衛生士会事務局

〒930-0085 富山県富山市丸の内 1 丁目 8-15 余川ビル 3 階

☎ 076-442-8020 FAX 076-442-8028

「 歯周治療における歯科衛生士の役割 」

— 挑戦しよう禁煙指導 —

講師 茂木 美保

<要約>

近年、歯科衛生士は、その専門的な能力が評価され、歯周組織検査、歯周基本治療、メンテナンスなど、歯周治療の一端を任される機会が多くなってきています。歯周治療において歯科衛生士は、歯科医師の診療を補助するとともに、歯科医師の指示を受けてスクレーピング・ルートプレーニングなど歯周治療の一部を担当します。歯科医師が、歯科衛生士に指示して行わせる行為は「相対的医行為」であり、その業務は「歯科衛生士法」で定められた「診療補助」の範囲とされています。この認められている範囲は流動的であり、指示された歯科衛生士の臨床経験により差があると考えられています。歯科衛生士の資格があれば、誰でも「相対的歯科医行為」を行える、というわけではありません。歯科衛生士が、その診療行為を行うことが可能な「熟練度」があると歯科医師に判断された場合だけなのです。ですから、その診療行為を行うだけの「熟練度」がないのに、診療行為を行った場合には、違法行為になる可能性があります。熟練度を上げるためには、卒後研修がとても重要であり、それがキャリアアップに繋がります。

本研修会では、歯周治療における歯科衛生士の役割の一つである保健指導、とくに禁煙支援に注目し、臨床に取り入れてもらえるよう、お話しします。

さらに、歯周治療に関する最近の話題や卒後研修(日本歯科衛生士会の研修制度)についても触れたいと思います。

<略歴>

- 1986年 3月 東京医科歯科大学歯学部附属歯科衛生士学校 卒業
- 同 年 4月 東京都養育院附属ナーシングホーム勤務
- 同 年 5月 東京都養育院附属ナーシングホーム退社
- 同 年 6月～ 住友商事株式会社入社 歯科診療所勤務
- 2008年 4月～ 東京医科歯科大学歯学部 口腔保健学科 非常勤講師 併任

<所属>

- 公益社団法人 日本歯科衛生士会 専務理事
- NPO 法人 日本歯周病学会 評議員 / 歯科衛生士関連委員会 委員
- 東京医科歯科大学歯科同窓会 C.D.E.学術部 委員
- 日本口腔衛生学会、日本ヘルスケア歯科研究会 会員

日本歯科衛生士会認定歯科衛生士 認定分野:生活習慣病予防(特定保健指導)

日本歯周病学会認定歯科衛生士